

広島市告示第 3 2 3 号

令和 7 年 6 月 1 1 日

広島市市営駐車場条例（昭和 4 5 年広島市条例第 1 3 号）第 6 条の規定に基づき、路外駐車場の休止を次のとおり告示します。

広島市長 松 井 一 實

1 休止する駐車場及び期間

駐車場名	区画数	休止する期間
広島市市営西広島駅南駐車場	6 区画	令和 7 年 6 月 1 1 日（水）午前 9 時から 同年 8 月 6 日（水）午後 5 時まで

2 休止する理由

西広島駅南口西地区市街地再開発計画に伴う地盤調査のため、駐車場の一部区画（8 0 区画
画 中 6 区画）を利用する必要があり、当該区画への車両の入出庫ができなくなるため。